

第1回 広域系統整備委員会コスト等検証小委員会 議事要旨

日時 平成29年5月17日(月) 15:00～16:10

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所A、B会議室

出席者：

- 加藤 政一 委員長(東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授)
田中 誠 委員(政策研究大学院大学 教授)
新里 智弘 委員(公認会計士)
洞口 明史 委員(東海旅客鉄道(株) 建設工事部 担当部長)
竹島 尚弘 委員(関西電力(株) 電力流通事業本部 工務部長)
松本 泰崇 委員(九州電力(株) 送配電カンパニー 電力輸送本部 部長)
相澤 聡 オブザーバー(東北電力(株) 電力ネットワーク本部 電力システム部 課長)：議題1～3のみ参加
岡部 孝継 オブザーバー(電源開発(株) 流通システム部 部長代理)
中澤 太郎 オブザーバー(東京電力パワーグリッド(株) 系統計画室 室長)
林 譲治 オブザーバー(中部電力(株) 電力ネットワークカンパニー 工務部 計画グループ 副
長)
(以上 敬称略)

配布資料

- (資料1) コスト等検証小委員会の設置について
(資料1-1) 委員名簿
(資料2) 広域系統整備計画の概要について
(資料3) コスト等検証小委員会の進め方について
(資料4) 自励式変換器の共同公募の実施について

加藤委員長挨拶

これまで、二つの大きな広域連系系統の整備計画が策定され、今現在、実施段階に入ろうとしている状況にある。非常に、大規模なプロジェクトであり、当然、電力システムを利用するすべてのプレイヤーが、納得ができる合理的なコストや工期で、その計画が推進されるということは、非常に重要な課題になるかと思う。

本小委員会は、そういった課題に対して、中立的な立場から、皆様から忌憚のないご意見をいただき、すべてのプレイヤーが納得できる計画の遂行が可能になればと考えている。これからよろしく願います。

議題1. コスト等検証小委員会の設置について

- ・事務局から資料1、1-1により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

- (田中委員) 議事を公表しないということは、議事録は作成するけれども、議事録を外に出さないという意味合いか。
- (事務局) 議事要旨を公表することを考えている。ただし、事業実施主体が行う調達、用地交渉、その他、業務の適正な遂行を妨げるような内容については、その内容を公表しない。
- (加藤委員長) 資料を公表する場合は、小委員会として公表するのか。それとも広域系統整備委員会として公表するのか。
- (事務局) 本小委員会において、開催した内容や、その開催にあたって利用した資料を公表する場合は、小委員会として公表する。また、広域系統整備委員会に議事の経過を報告する際に利用した資料については、広域系統整備委員会として公表することを考えている。

議題2. 広域系統整備計画の概要について

- ・事務局から資料2により説明を行った。
- ・質疑は特になし。

議題3. コスト等検証小委員会の進め方について

- ・事務局から資料3により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

- (洞口委員) 検証のタイミングについて、資料4ページのイメージで、持込渡しのケースと据付調整渡しのケースと二つあった場合、据付調整渡しの場合は、資材発注前に検証を一括で実施することになるが、持込渡しのときは、発注前と請負契約する前の二回実施するという理解で良いか。例えば、資材の金額よりも、請負の金額が大幅に大きい場合は、請負工事の発注工事の前にも検証した方が良いのではないか。
- (事務局) 資材の発注前の一回の検証を考えている。資材と請負の検証をそれぞれ実施する方法もあるが、トータルで考えておかないと後に手戻りが発生する可能性もある。例えば、架空送電線の場合、設計と工事を一体として詳細設計し、大体同じ時期に資材発注と請負工事の発注を行うので、一緒に実施することで一体で検証できる。
- (田中委員) 資料3ページにおいて一般的な発注の場合には設計と入札の間に発注があり、ここで資材や請負の発注を行うと理解した。一方、提案型発注の場合は、概略設計と複数の応札者

による設計との間に「発注」とあるが、ここでは具体的に何をするのか。資材や請負の発注をこの時点で実施するのか。

(事務局) ここで「発注」とあるのは、発注の手続きを開始することということである。提案型としては、特に今回はFCが該当する可能性があるが、高度な専門知識・経験が必要な資材発注の場合などは、メーカーに設計等を提案していただく。この手続きを開始する段階がここで言う発注である。

(田中委員) 提案型発注の場合は、応札者による設計を依頼する前に検証するということか。これを越えてしまうと発注の手続きが進んでしまうから後で検証しても後戻りできない、訂正できないとの理解でよいか。

(事務局) その理解でよい。最初の段階で、要求仕様と評価方法を決めた上で発注を開始するため、実施設計が進んだタイミングにおいて検証しても、検証結果を反映することは困難である。このため、評価方法、項目や要求仕様、入札上限などを予め提案し、それに基づいて、契約や入札が実施されるため、提案した方法で発注手続き前に検証を実施するのがよいのではないかと考えている。

(田中委員) 提案型の場合には、早め早めに最初の発注のところで検証をして、その後の流れも見越して検証することは理解した。そうであれば、応札者の設計後で本当にそれでよかったのか検証しなくもよいのか。

(事務局) 現段階で、確定的に申し上げる話しではないが、現時点では、応札を受ける前に、一定程度検証できるのではないかと考えている。実際の事業実施主体の発注の手続きに入ってから、検証を行うと、相当時間もかかり、工期の遅延にもつながることから、事前に検証できればと考えている。

(田中委員) 資料11ページにおいて工事費の検証として、過去の工事実績と対比する際、過去の実績を目安とするのはよいが、過去の実績自体検証されたものではないので、これだけを以って、評価するのは留意が必要である。例えば、もし過去の実績と比較して超えてしまう場合などは1つのシグナルとして取り扱い、これを注意して見るのはわかる。ただ、過去の実績と比較して超えない場合に、だからといってただちに問題がないとは必ずしも言えないので留意が必要である。なお、海外の実績は確認するのか。日本の過去の実績を見るのは、一つのやり方ではあるが、多様な目安があった方がよいのではないか。

(佐藤理事) 海外実績について、連系線であればデータはある。それと比べるのが適切かどうかというのもある。

(松本委員) 過去の工事との実績を比較することについて、必ずしも確証がないということはそのとおりである。しかし、事業者として電圧50万V規模の送変電工事など様々な工事を行ってきており、委員長の挨拶のとおりに、全プレーヤーが納得する工事費・工期に向け、そういう経験と知見を最大限生かして努力していきたい。

(松本委員) 資料5ページにあるとおり、工事の進捗に可能な限り影響を与えずに検証していくことは重要である。検証をやり過ぎて工事が遅れるのは皆にとってマイナスであるので、事務局は、工事実施主体との連携を密にして円滑に対応できるよう願います。

(加藤委員長) 資料 18 ページで、「事業実施主体においては、本小委員会の検討結果を踏まえ、本広域系統整備を進めていくことが求められる」と記載されているが、これまでの検証の仕方等を見ていくと、広域機関と密接に連携して情報をやり取りすることが、随所に書かれている。そういった意味で、やはり事業実施主体は、広域機関と密接に連携をして、できるだけ情報を速やかに伝えるというのが、計画を遅延させないことに繋がると思う。是非、広域機関として、立場というものははっきりさせておいた方がいいと思う。

(事務局) ご意見のとおり、事業実施主体様とは連携を密にとって、事業実施主体の工事の進捗を無駄に妨げないよう検証を進めていきたい。ただし、当方だけでは情報を把握できないため、事業実施主体から広域機関へ、積極的に情報を提供いただければと思う。

議題 4. 自励式変換器の共同公募の実施について

- ・事務局から資料 4 により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(新里委員) 自励式変換器の共同公募において、中部電力に加え電源開発に係わるのはなぜか。

(事務局) 東清水 FC の事業実施主体は中部電力、佐久間 FC の事業実施主体は電源開発であるためである。東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画においては、事業実施主体は 3 社 (東京電力 PG、中部電力、電発開発) おり、工事件名単位で工事を分担している。

(新里委員) 完成した設備の所有者は誰になるのか。

(事務局) 基本的には、当該工事を担当した事業実施主体が所有者となる。ただし、費用負担は別の話である。例えば、既設の佐久間 FC については、電源開発が設備を所有して、維持、運用しており、今回新たに増強する佐久間 FC についても、電源開発が設備を所有して、維持、運用する。なお、厳密に言えば、東北東京連系線に係る広域系統整備計画における東京電力 PG が行う既設設備の工事のように、事業実施主体でない場合においても設備を所有する場合がある。

(洞口委員) 時期は多少ずれるにしても、同じような時期に自励式変換器を設置するため、共同公募を実施することは素直な話かと思う。逆にデメリットは何か。

(林ワザン) 共同公募自体には特段のデメリットがない。ただ、発注時期が異なっているのが今後の課題かと思う。

(竹島委員) 共同公募の結果を踏まえ、共同調達になったときには、東清水 FC と佐久間 FC の検証は一緒に実施することとなるのか。

(林ワザン) 共同調達ならば、一緒に検証していくことになるのではないかと考えている。共同調達するかどうかについて本小委員会に諮りたいと考えている。

(加藤委員長) 共同調達するか否かは、本小委員会に諮って決める話ではない。あくまで本小委員会は、内容を検証するということであり、その検証結果を踏まえ、最終的に意思決定するのは、事業実施主体であるという認識でよいか。

(林オプザーク) その認識でよい。

その他議事. 全体を通して

(寺島理事) 第1回の小委員会でもあり、本小委員会の立て付けについて簡単に補足させていただくと同時に併せてお願いしたい。本小委員会は、広域系統整備計画を策定した広域機関の立場として、そのコストや工期について、実施段階においても円滑かつ適切におこなわれているかを確認、検証、フォローアップしていくというものであると考えている。

そのコストは、最終的には託送料金等となるが、その料金審査については本機関の機能ではないので、小委員会でもその妥当性については言及できない。一方で事業実施主体は、そのコストが適正であること、費用負担者に対しその負担を求めるのに値するものであることについては、あらゆる機会を通じて説明責任を全うしなければならない立場にあり、その趣旨からも、本小委員会においてもしっかりと説明責任を全うすることが求められる。その様な過程を経ることで、最終的に負担される需要家等の納得感を得ることにつながるはずなので、本委員会では皆様の活発な議論をお願いしたい。

また、検証などを円滑に進めるとの趣旨からすれば、事業実施主体においては、先ほどの議事にもあった様に、広域機関と密接な連携が重要になると同時に、本小委員会への積極的な参加が不可欠であると思っている。併せて、ここでの検証結果を踏まえ、しっかり納得性の高い形で工事を進め、合理的な設備形成を行っていただくことが、事業実施主体に期待されるので、その点もよろしくお願いしたい。

- 了 -